飛騨高山タウンマネージャー募集要項

高山市においては、「人が住み、人が訪れ、にぎわいとやさしさにあふれるまち」を基本理念に、中心市街地の空き店舗対策や商店街の魅力を高める取り組み、賑わい創出に係るソフト事業などを複合的に行っていくために、産業の振興を担う人材の育成、確保が重要と考え、今回、株式会社まちづくり飛騨高山でタウンマネージャーを募集することとしました。

まちづくりに対して情熱を持ち、そして、何より高山を愛し、ともに魅力ある新たなまちを作っていただける方のご応募をお待ちしています。

1. 募集人員　 1 名

2. 募集方法 　全国公募とする。

3. 募集期間 　平成 30年 5月 15 日（火）～平成 30 年 6 月5日（火）消印有効

4. 業務内容

高山市の中心市街地活性化に繋がる以下の業務

(1)商店街組織やまちなかで活動する個人や団体との信頼関係の構築及び活動への参画、並 びに次代を担う人材の発掘、育成

(2)賑わい創出に係るソフト事業などのサポート及び協働体制の構築

(3)空き店舗への積極的・計画的テナント誘導

(4)空き店舗、空き家等の既存ストックを活用したまちづくりの推進

(5)中心市街地に関わる情報の収集及び管理、並びに発信

(6)当社が所有する施設の企画、運営管理

(7)起業家の育成・支援、インキュベーション施設の調整

(8)上記に関する事務的・総括的業務

飛騨高山タウンマネージャーは、上記(1)～(8)の業務を総合的に行っていただき、まちなかへ人を呼び込む方法の企画や提案をし、商店街団体、商業団体、個店、各種事業団体、行政間の連携・協力体制の構築を図るための潤滑油となり、まちなかのにぎわいを創出する事業を行うことや、空き家・空き店舗を活用した事業の企画・提案をし、中心市街地の活性化のためのマネージメントをしていただく方と考えています。

また、当社が整備し運営する施設の企画・運営も行っていただきます。

5. 応募資格

(1)短大卒または専門学校卒以上の方

(2)性別、年齢は不問

(3)まちづくりに関する情熱を有している方

(4)高山市内に居住可能な方

(5)市民・商業者、行政等と幅広い人的ネットワークを構築でき、活性化に向けた事業を推進する実行力のある方

(6)パソコン操作や各種ソフト（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、ＳＮＳ等）

　を利用でき、自ら資料・文章作成等ができる方

(7)普通自動車免許を有し、自ら運転できる方

なお、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

①成年被後見人、または被保佐人（準禁治産者を含む）

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。

③日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同法第2条第6号に規定する暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる方。

6. 雇用契約条件

(1)雇用契約期間 着任日から平成32年3月31日まで

※着任日については応相談。

※初回契約期間は着任日～平成31年3月31日まで

※業務態度及び成果が認められないと判断した場合は雇用契約を解除することがあります。

※タウンマネージャーとしての雇用期間終了後も、引き続きタウンマネージャーとして㈱まちづくり飛騨高山の社員雇用となります。

(2)勤務場所

岐阜県高山市天満町5丁目1番地および、㈱まちづくり飛騨高山が所管する施設（高山市内）

(3)賃金 月額 24万円以上35万円未満

※通勤手当の支給有り

※賃金の額は当社の規定により年齢、経験、能力査定結果に応じて決定します。

7. 応募

(1)応募方法

マイナビ転職サイトより応募の方

・当社指定の提出書類を期日までに提出

・郵送または持参。平成30年6月8日（金）

〒506-0025 岐阜県高山市天満町5丁目1番地　高山商工会議所内

㈱まちづくり飛騨高山 タウンマネージャー公募担当宛

(2)提出書類

① 履歴書

A4 サイズ、写真添付（3 ヶ月以内に撮影したもの）

② 職務経歴書

公募掲載ページよりダウンロードしてご記入下さい。

③ 推薦状　関係者からの推薦状があれば、添付してください。

④ レポート

テーマ：「高山市の中心市街地活性化に向けて私ができること、やりたいこと」

（文字数：2,000字程度。図表等を含めてＡ4用紙 5 枚以内）

(3)受付期間

郵送の場合は、平成30年6月8日（金）消印有効。

持参の場合は、平成30年6月8日（金）午後5時15分まで。

持参での受付は、月曜日から金曜日までの祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

8．質疑

質疑がある場合は、メールまたは、別紙様式 1 の質疑書に必要事項を記入の上、平成30年6月5 日（火）午後5 時までにＦＡＸ又はメールにて事務局に送信してください。

9. 選考

(1)第一次審査 　提出いただいた書類をもとに審査し、第一次審査の合否を決定します。

(2)第二次審査 　第一次審査に合格された方を対象に、プレゼンテーションと面接審査などを行い、合否を決定します。

10. 選考日程

(1)第一次審査

応募締め切り日以降に審査を行い、平成 30 年 6 月15日までに合否の結果を通知します。

(2)第二次審査

第一次審査結果通知後、7月2日（月）を予定しています。

詳細な日程等は、第一次審査合格者に別途通知します。

なお、第二次審査時の旅費（宿泊費を含む高山市までの実費）は、株式会社まちづくり

飛騨高山で対応します。（ただし、５万円を上限とします。）

11. 選考結果

最終の合否は、２次審査終了後１週間以内に決定し、通知します。

12. 応募先及び問い合わせ先

〒506-0025岐阜県高山市天満町5丁目1番地　高山商工会議所内

㈱まちづくり飛騨高山 タウンマネージャー応募係

担当 松浦・渡邊

ＴＥＬ 0577-57-8765 ＦＡＸ 0577-57-8764

URL 　 http://www.machidukuri-hidatakayama.com/

E-mail info@machidukuri-hidatakayama.com

13. その他

(1)提出書類は返却しませんので予めご了承ください。

(2)応募の秘密は厳守します。

(3)提出書類において虚偽の記載があった場合は採用しません。

(4)今回応募いただいた個人情報は、タウンマネージャー募集に係る資料としてのみ使用し、 その他の目的で使用することはありません。

（別紙様式１）

質疑書

質疑日　平成　　年　　月　　日

回答日　平成　　年 　 月 日

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑者の氏名 |  |
| 連絡先  （電話番号）  （メールアドレス） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| № | 質疑内容 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |